

地域再生計画

1. 地域再生計画の申請主体の名称

山形県最上町

2. 地域再生計画の名称

『最上の宝を生かした100万人交流のまち』再生プロジェクト

3. 地域再生の取組を進めようとする期間

認定された日から平成23年3月31日

4. 地域再生計画の意義及び目標

(1) 地域特性

地理的・気象的特性

本町は山形県の東北部に位置し、北部は秋田県雄勝町、東部は宮城県鳴子町に隣接する県境の町である。総面積は330.27k㎡で、面積的には県内でも8番目に大きい町であるが、四方が奥羽山脈に属する1000m級の山岳に囲まれており、山林が町土の約80%を占めている。町の中央部には、その先を最上川へと注ぎ込む小国川とその支流が流れており、これに沿う形で集落が形成されている。

本町の気象条件は厳しく、夏季にはオホーツク海に発生する高気圧の影響により低温と日照不足が続き、この冷涼な気候がこれまでに幾度となく大冷害をもたらしている。また、冬季は北東からの季節風が強く、町の全域が特別豪雪地帯に指定されている。

このように自然環境の厳しい条件下にはあるが、瀬見・赤倉両温泉に代表される豊富な温泉資源や清冽な流れを保つ川資源に恵まれており、また地形的にも盆地を形成していることから、太古から“小国郷”として独特の生活圏と文化圏を有している。

社会的・経済的特性

平成12年度の国勢調査によると本町の人口は11,483人となっている。昭和45年の過疎地域指定以来、地域情勢の変貌とともに各種の過疎対策を講じてはいるものの、人口の減少傾向は依然として変わらぬ傾向にある。その要因には、地場産業不振による雇用機会の減少や若年層の都市部への流出に起因した社会減少に加え、出生数の低下による自然減少が同時に進行したためと考えられる。さらに、近年では、雇用問題や住宅問題、利便性追及等の理由により、若年層に限らず、家族単位での近郊都市部への移住が顕著化してお

り、これらの現象も人口流出に拍車をかけている。

人口構造の面では、若年層の比率の低下は一時期に比べればいく分緩やかになってはいるものの、高齢者比率は年々上昇し、平成12年の国勢調査では26.6%の老齢率となっており、町民の4人に1人が高齢者という現状にある。また、同調査による就業人口は、総人口の49.3%にあたる5,664人で、産業別にみると、第1次産業従事者が13.8%、第2次が44.2%、第3次が42.1%となっており、基幹産業が農業という印象は年々薄くなってきている。

本町における過去20年間における産業構造の推移をみると、第2次産業の成長が大きく、なかでも製造業と建設業の伸びが著しい。これは、農業をとりまく厳しい環境とあわせて、機械化や圃場整備によって生じた余剰労働力が、新たな雇用の場を求めてこれらの業種に流出したことが大きな要因として考えられる。

しかし、近年における国内消費力の低迷や公共事業の激減等の逆風によって、製造業と建設業の低迷が深刻化しており、生産額や就業者数の面から見てもまさに危機的状況にあるといえる。一方、第3次産業の主力であるサービス業においても、観光客の減少にともない業績不振が顕著化するなどの課題があり、本町の産業構造全般において抜本的な解決にむけた体質改善が迫られている。

人口の推移

| 区 分 | 昭和60年 | | 平成2年 | | 平成7年 | | 平成12年 | |
|-----------------|---------|------|---------|------|---------|------|---------|------|
| | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 総 数 | 13,007人 | 1.4% | 12,541人 | 3.6% | 12,174人 | 2.9% | 11,483人 | 5.7% |
| 0歳～14歳 | 2,699 | 0.9 | 2,504 | 7.2 | 2,141 | 14.5 | 1,737 | 18.9 |
| 15歳～64歳 | 8,444 | 5.6 | 7,790 | 7.8 | 7,303 | 6.3 | 6,686 | 8.4 |
| うち15歳～29歳(a) | 2,106 | 24.1 | 1,698 | 19.4 | 1,624 | 4.4 | 1,564 | 3.7 |
| 65歳以上(b) | 1,864 | 19.0 | 2,247 | 20.5 | 2,730 | 21.5 | 3,060 | 12.1 |
| (a)/総数 若年者比率 | 16.2% | | 13.5% | | 13.3% | | 13.6% | |
| (b)/総数 高齢者比率 | 14.3% | | 17.9% | | 22.4% | | 26.6% | |

(資料/国勢調査)

就業人口の推移

| 区 分 | 昭和60年 | 平成2年 | | 平成7年 | | 平成12年 | |
|-----------------|-----------------|-----------------|-------|-----------------|-------|-----------------|-------|
| | 実数 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 | 実数 | 増減率 |
| 総 数 | 6,700人 | 6,496人 | 3.02% | 6,157人 | 5.2% | 5,664人 | 8.0% |
| 第1次産業 就業人口比率 | 2,351人 35.1% | 1,715人 27.0% | 27.1% | 1,132人 18.4% | 34.0% | 779人 13.8% | 31.2% |
| 第2次産業 就業人口比率 | 2,198人 32.8% | 2,510人 38.6% | 14.2% | 2,648人 43.0% | 5.5% | 2,501人 44.2% | 5.6% |
| 第3次産業 就業人口比率 | 2,151人 32.1% | 2,235人 34.4% | 3.9% | 2,372人 38.5% | 6.1% | 2,384人 42.1% | 0.5% |

(資料/国勢調査)

(2)本町の課題と解決にむけた方向

本町が将来にわたって持続可能な地域を形成していくには、人口の減少化に一定の歯止めをかけるとともに、少子高齢社会への的確な対応、地域産業の構造改善といった大きな課題を解決しなければならない。これらの課題は我が国の中山間地域における共通した課題ではあるが、自然環境の厳しさ、産業構造の脆弱さ等の要因一つひとつに本町固有の要素が複雑に絡み合って課題を形成していることをふまえると、総体的かつ横断的な思考による解決策が、本町における今日のあるべき姿であるといえる。

本町ではこのような地域特性をふまえ、平成 15 年 4 月、持続可能な地域形成をねらいとした「最上町 100 万人交流促進条例」を施行し、交流人口拡大を基盤にしたまちづくりを実践している。この条例の理念とするところは、狭義における観光客拡大ではなく、先人らのたゆまない労苦によって築きあげられてきた有形・無形の財産を、その時代に生きる住民一人ひとりの知恵と汗の集結によって、より価値のあるものとして発展させ、後世に継承させていくことを謳(うた)った、いわば本町の“まちづくり規範”というべきものである。この理念のもと、本町の住民が夢と希望、自信と誇りに満ち、かつ独創性に富んだ“本物のまちづくり”の実践にむけて、行政と住民の責任と役割を明示したのが本条例の真骨頂である。

本町では本条例の具現化にむけて、平成 15 年 7 月に「100 万人交流にむけた最上国維新プロジェクト」を策定。また、翌 16 年 4 月には一部行政機構の見直しを行ない「交流促進課」を新設したほか、「100 万人交流プランナー」の設置等をとおして本プロジェクトの具現化と交流促進全般にむけた受け皿整備等の施策を実践している。さらには、行政のパートナー的な役割を担う「最上町経済活性化対策会議」が、住民有志によって組織されており、本プロジェクトの具現化にむけて活発な活動を展開している。

本プロジェクトの基本戦略は、“従来の世界共有軸のスピード社会と万事手間ひまをかけた物事に取り組むスロー社会の両面を兼ね備えた 21 世紀型の新しい農村社会づくり”であり、本町ではこれを「スロータウン」と称している。この基本戦略のもと、以下に掲げる 3 つの重点テーマと 5 つの緊急プロジェクトを設け、行政と最上町経済活性化対策会議を中心にした住民との良好な協働関係を構築し、実践にあたっている。

100万人交流にむけた最上国維新プロジェクト

重点テーマ

A. 最上町発オンリーワンの創出-----スロータウンの形成

【目標】 地域資源・天然資源を見つめ直し、手間ひまを惜しまず“保存・再生は革命”の意志をもって、町民一人ひとりの真に“より良い人生”の実現へとつながるまちづくりの実践。

B. 地域の総合力を高める-----行財政改革の断行

【目標】 住民主体・住民参加の行政を行い、地域（集落）の自立を高めながら、個性豊かで活力あるまちづくりの実現。

C. 拳町一致体制のアクション-----緊急経済産業活性化対策

【目標】 緊急の雇用創出と次世代の新しい産業の育成・振興につながる事業を柱に、民と官との“拳町一致体制”による経済活性化の実現。

主要プロジェクト

- | | | |
|-----------------|-------------------|---------------|
| a. スロータウンプロジェクト | b. 健康の駅プロジェクト | c. IT戦略プロジェクト |
| d. スローマネープロジェクト | e. コミュニティバスプロジェクト | |

本町のまちづくり指針である“交流人口の拡大による持続可能な農村社会の形成”にむけて、その具体的な数値目標である「交流人口100万人」を達成するには、上記プロジェクトの実践はさることながら、その前提において、地域全体における新たな価値観の創出、問題の抜本的解決にむけた旺盛な行動力がなければ、本プロジェクトは単なる“絵に書いた餅”となってしまう。そうしないためには、より具体性に富んだ成長シナリオと強力なベクトルが必要不可欠であり、それが今回の地域再生計画である。

(3) 地域再生計画の意義

今回の地域再生計画は、上記プロジェクトの取組みをより確実にするための基盤整備として位置づけるものである。前段の地域特性でふれたとおり、本町には、豊富な温泉資源と奥羽山脈を頂とする豊富な清流に恵まれている。これに限らず、豊穡な大地で育まれる農畜産物や山菜などの自然の恵み、美しい景観(山並み・川並み・街並み)、俳聖・芭蕉が門弟の曾良とともに奥の細道行脚において、宿りを求めた国指定重要文化財「旧・有路家住宅」や同行脚のクライマックスの地とされる「山刀伐峠」などの史跡も貴重な地域資源にあげられる。加えて、本町が最重要施策として平成元年から取り組んでいる健康・医療・福祉を一元化した地域包括ケアプログラム「ウェルネスタウンのまちづくり」は、全国の自治体に先駆けたものであり、今日までの十数年にわたって蓄積したノウハウと拠点施設(ウェルネスプラザ)は、まさしく本町が他に誇れる資源である。

本計画はこれら“最上の宝”のダイナミックな活用をもって、本町のシンボルエリアの再整備、交流促進にむけたリーダー群の養成、さらには規制の柔軟な緩和等の支援プログラムの実践をとおして、交流と定住双方における人口拡大をはかり、本町の持続的な発展

と地域経済の活性化に資するものである。また、行政、農林業はじめ商工業や観光業の団体・事業者、その他関連する団体・事業者が強固な連携をはかりながら、これらの主要プロジェクトを展開するシステムを構築するものである。

(4) 地域再生計画の目標

本計画において第 1 に取り組む事業は、本町のシンボルエリアであるウェルネスプラザ（町立最上病院、健康センター、高齢者総合福祉センター、介護老人保健施設、グループホーム等の施設群が集積するエリア）と JR 最上駅を結ぶ区域間の整備である。当該区域は、国道 47 号と JR 陸羽東線が並行する交通要所地帯にあるが、本町の中心地である向町地域とこれら交通機関との間に JR が所有する防雪林が林立しているために、とりわけ国道通過者にいたっては本町の中心部が視界から完全に遮断される、という状況にある。こうした状況は、交流促進を標榜する本町においては、大きなマイナス要因となるものである。

また、国道と向町中心部を結ぶアクセス道路（町道）の幅員が極めて狭く、しかも大きくヘアピン状に迂回する形状を成していることから、交通安全上の点においても早急に改善を要する区域でもある。

上記理由に加えて当該区域の整備が必要な理由は、本町では当該区域を 100 万人交流の拠点エリアにしたい考えからである。その背景には、我が国でも屈指の施設設備とマンパワーを誇る保健・医療・福祉の総合施設『ウェルネスプラザ』の機能を、当該区域全体に保有させるところにある。すなわち、“ ウェルネス = より積極的な健康 ” のコンセプトを本町における最上の宝とし、この宝を具体的に凝縮したモデル空間を創出することによって、100 万人交流にむけた町内外への C I（コミュニティ・アンデンティティ）戦略として強力に発信し続けるところにある。

さらに、スロータウンの理念に即した賑わい空間の創出をとおして、農業をはじめ商工業、観光サービス業の連携を具現化し、新たなビジネス展開を可能にするほか、自然エネルギーの積極的な利活用によるモデル環境エリアを創出していくことも、当該区域整備の大きなねらいである。

本町ではこのようなねらいのもとに、「まちづくり交付金の創設」の支援を受けて、当該区域における防雪林買収、アクセス道路の改修、交流インフォメーションセンター（健康の駅）の設置、五感体感型緑地公園の造成等の整備をはかるものである。

第 2 は、上記事業の効果的な展開にあたり、我が国有数の“健康福祉の町”にふさわしい機能強化を当該区域にはかるために「特定地域プロジェクトチーム」の設置を仰ぎ、健康促進と交流促進にむけたゾーニングによる機能設計、ゾーニングに基づく交通再設計等の調査検討と具体的な施策展開にむけた連携を可能にすることである。

第3は、ソフト面における交流促進にむけた基盤整備である。本町では、これまでグリーンツーリズム事業への支援や観光業関係者を対象にしたスキルアップにむけた研修事業に取り組んできた経過があるが、全般的に、農業体験や自然体験にかかわるインストラクター不足は否めず、これが観光サービス水準の低さに直結しているとともに、こうした観光資源を積極的に活用するにいたらない意識の希薄さを露呈している実情にある。この実情をふまえ、本町では、全国観光地の先進事例の学習やリーダー研修等への積極的な参加・主催をとおして、人材育成と地域資源の発掘を行なうものである。

このほか、スローマネー(地域通貨)の試験導入と相まって、既存商店街通りにおける地域の祭りや商店街イベント、露店、オープンカフェ等の実施により、賑わいのある商業空間の提供と情報発信をとおして、町民はもとより町外来訪者の拡大に努め経済の活性化に資するほか、将来的に交流人口から定住人口への段階的な移行を促し、地域活性化の主役である若者の町外流出を抑制するために、「公営住宅における目的外使用承認の柔軟化」の支援を受け、公営住宅の有効活用を可能とし、定住要件に不可欠な住宅環境改善の一助とするものである。

5 . 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

交流人口の数値を表す指標の一つに“観光地入れ込み客数”があるが、平成14年における本町の観光入れ込み者数は約462,000人であり、目標数値の半数に満たない状況にある。本計画の目標である年間100万人の交流人口を達成するならば、少なくとも、年間あたりの経済効果として30億円、約1,500人の誘発雇用者数が見込まれる。

具体的には、シンボルエリアの整備による効果では、同エリア内での健康プログラムを商品化した体験観光、食の健康をテーマにした農畜産物直売等の実践、さらには交流インフォメーション機能強化によって、観光入れ込み客数を年60%増加し、これに伴う観光消費額15億円程度の増加を見込んでいる。このほか、農業部門や商工業部門への波及効果を勘案すると、経済効果と雇用者数はこれを相当数上回る効果が期待できる。

また、本計画は行政と町民が一体となってすすめるものであり、既存の関係団体のみならず、NPOやボランティア、民間事業者の積極的な参画が見込まれ、これまでにない新しいまちづくりのスタイルが形成されものと期待される。

6 . 講じようとする支援措置の番号及び名称

| | |
|-------------|------------------------------|
| 1 1 2 0 2 | 公営住宅における目的外使用承認の柔軟化 |
| 1 1 2 0 3 | 地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置 |
| 2 0 1 0 0 2 | 民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化 |
| 2 1 2 0 1 6 | 「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実 |
| 2 1 2 0 2 8 | まちづくり交付金の創設 |

7. 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

(1) 「最上町地域福祉計画」策定事業

少子高齢社会に対応する21世紀型の人間関係と地域再生の戦略を盛り込んだ『最上町地域福祉計画』の策定作業を、平成16年8月から町単独事業として行っている。策定期限は平成18年3月末で、計画期間は平成18年4月から23年3月までの5か年である。策定方法は、現有課題の共有化にむけた“町民参加型ワークショップ”と、徹底したニーズ調査を柱としている。

(2) 園芸産地拡大・強化プロジェクト支援事業

本町特有の夏季間における冷涼な気象条件を利用した園芸作物の一大産地化を目指す山形県の単独補助事業を導入し、アスパラガス等の園芸作物の生産拡大にむけた各種の支援事業を行っている。

| | |
|------|---|
| 事業主体 | 最上町アスパラガス生産協議会、ほか |
| 事業期間 | 平成16年度～平成18年度 |
| 総事業費 | 420,477千円(山形県補助金210,238千円、最上町補助金49,920千円、その他自己資金等160,319千円) |
| 事業概要 | 種苗対策と土づくり、堆肥舎建設、生産対策、他 |

8. その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

特記事項なし

別紙 1

1. 支援措置の番号及び名称

11202 公営住宅における目的外使用承認の柔軟化

2. 当該支援措置を受けようとする者

山形県最上町

3. 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

(1) 取組に關与する主体

山形県最上町

(2) 取組により実現される行為や施設などの詳細

公営住宅を住宅用途として目的外使用する理由及びその概要

本町では、交流人口 100 万人の促進に資するため、「体験定住」や「ミニ定住」などの交流者を対象にした定住体験プログラムの実施や、若者の町外への流出を抑制するために、その住宅の一部として、町営住宅の使用を視野に入れていきたいと考えている。

交流人口拡大に向けた施策と併せて、定住人口の確保をはかるために、平成 15 年度から行政内部に設けた、空き家情報等の収集・提供を主とする相談窓口では、開設して 2 年に満たないものの多種多様の相談が寄せられており、近年におけるライフスタイルや就業形態の変化に伴い、若年夫婦世帯や単身者の住宅需要が増加している顕著な傾向をうかがい知ることができる。しかし、空き家情報からのみ知り得る住宅ストックでは、需要に追いついていけない状況にあり、結果として、町外への人口流出を余儀なくされている。一方、このような相談は町営住宅の担当窓口にも同様に寄せられているが、入居資格不適合等の理由により、こちらも結果としては住宅確保を断念せざるを得ない相談者が増加しつつある。

こうした実情を踏まえ、本町では、今後の定住促進施策として、集合型住宅の設置(10 戸程度)を模索しており、これに加え、本支援措置を活用し、町営住宅の本来の入居対象者の入居を阻害せず、かつ町営住宅の適正かつ合理的な管理に支障のない範囲において、町営住宅の入居対象者以外の入居を可能にすることで、交流人口の増加を加速させ、若者の町外流出にも歯止めをかけ、定住人口の確保をはかりたいと考えている。

これらを推進するため、町では、空き家情報の相談窓口と町営住宅入居における窓口業務の一本化をはかり、町営住宅の入居条件に不適合な入居希望者に対して、出願時の民間所有の空き家情報がない場合において、町営住宅の空き家情報を提供し、適切な手続きを処して町営住宅の使用を可能にする支援プログラムを展開する計画である。

目的外使用に係る期間

平成 17 年度以降（通年）

但し、個別の使用者の使用期間は 1 カ月単位で更新。

（本来の入居対象者からの応募があり、入居が決定するまでは更新可能。）

目的外使用する団地名、所在地、建設年度、団地総戸数、目的外使用戸数、補助金交付年度、当該団地に係る最近の応募倍率

| 住宅名 | 建設年度 及び補助金 交付年度 | 所在地 | 団地総戸数 | 目的外使用戸数 | 目的外使用期間 | 最近の応募率 |
|---------------------------------|--|-------------------------|------------------|-----------------------------------|---------------------------------------|-------------------|
| 1 絹出団地 | 昭和 50 年度 | 向町 823-11 | 16 | 本来の入居対象者からの応募が 1 カ月間無かった住居を対象とする。 | 本来の入居対象者が決定した場合は退去する。 (更新は 1 カ月単位) | 1.0 |
| 2 赤倉団地 | 昭和 53 年度 | 富沢 800-9 | 16 | | | 1.0 |
| 3 愛宕団地 A～C D、E | 昭和 62 年度 昭和 63 年度 | 向町 862-7 | 6 4 | | | 5.0 |
| 4 万騎ノ原団地 1～3 4、5 | 平成元年度 平成 2 年度 | 富沢 4467 | 3 2 | | | 5.0 |
| 5 大堀団地 1～3 4～7 | 平成元年度 平成 2 年度 | 志茂 2572 | 3 4 | | | 2.0 |
| 6 瀬見団地 | 平成 3 年度 | 大堀 755-6 | 3 | | | 2.0 |
| 7 富沢団地 | 平成 4 年度 | 富沢 1155-27 | 2 | | | 2.0 |
| 8 水下団地 A B | 平成 9 年度 平成 9 年度 | 向町字水下 | 4 4 | | | 4.0 1.9 |
| 9 道ノ下団地 A B | 平成 11 年度 平成 12 年度 | 富沢 1179-11 富沢 1179-9 | 3 3 | | | 2.0 3.0 |
| 10 水上東団地 A、B C D、E F～H | 平成 12 年度 平成 13 年度 平成 13 年度 平成 14 年度 | 向町 850-6 | 2 1 2 3 | | | 7.0 6.0 3.3 |
| 11 水上団地 A～C | 平成 14 年度 | 向町 823 | 3 | | | 2.3 |
| 12 赤倉北団地 A、B | 平成 14 年度 | 富沢 991-1 | 2 | | | 1.5 |
| 計 | | | 86 | | | |

事業主体における過去 3 年間の応募倍率及び空き家戸数、目的外の使用料

町では、空き家になるとわかった時点から、町庁舎での掲示や町内全戸回覧で入居者の募集を行っているため、通常は、1 ヶ月以上の空き家は出ない。しかし、過去 3 年の内、赤倉団地のように、本来の入居対象者の希望の無い棟が存在してしまうこともある。このような場合に、目的外使用承認を得たい。

| 住宅名 | 過去3年間の応募率 | 過去3年間に1ヶ月間空いた戸数(延べ) | 現在の空家戸数 | 目的外の使用料 |
|--------------------------------|----------------------------|---------------------|---------|--|
| 1 絹出団地 | 1 | | | 20,400円 |
| 2 赤倉団地 | 0.8 | 34 | | 22,600円 |
| 3 愛宕団地A~C D、E | 入退居なし 入退居なし | | | 24,100円 24,700円 |
| 4 万騎ノ原団地1~3 4、5 | 入退居なし 3.5 | 1 | | 24,200円 24,800円 |
| 5 大堀団地1~3 4~7 | 入退居なし 入退居なし | | | 25,900円 30,300円 |
| 6 瀬見団地 | 入退居なし | | | 31,700円 |
| 7 富沢団地 | 入退居なし | | | 32,200円 |
| 8 水下団地A B | 4.0 入退居なし | 1 | 1 | 40,500円 40,100円 |
| 9 道ノ下団地A B | 2.0 3.0 | 1 | | 40,800円 41,200円 |
| 10 水上東団地A、B C D、E F~H | 7.0 6.0 入退居なし 3.3 | | | 43,100円 43,900円 43,500円 45,500円 |
| 11 水上団地A~C | 2.3 | | | 46,100円 |
| 12 赤倉北団地A、B | 1.5 | | | 41,400円 |

2の赤倉団地空き状況内訳(16戸のうち4戸が空き家状態になった期間があった)

| 住戸番号 | 平成16年 | 平成15年 | 平成14年 |
|------|-------|-------|-------|
| 124 | | | 2ヶ月 |
| 133 | 3ヶ月 | 12ヶ月 | |
| 131 | | | 3ヶ月 |
| 142 | 3ヶ月 | 9か月 | 2ヶ月 |

目的外の使用料については、近傍同種の住宅家賃額を上限とする家賃表の月額200,000円の所得者と同額とする。

入居者に対する主な目的外の条件

本来の入居対象者が現れ、入居が決定するまでとする。また、使用の条件としては、家賃、入居期間を除き、最上町公営住宅等管理条例等を準用するものとする。

目的外使用する団地の図面

別紙

別紙 2

1. 支援措置の番号及び名称

1 1 2 0 3 地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置

2. 当該支援措置を受けようとする者

山形県最上町

3. 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

(1) 取組に關与する主体

国の地方部局等

(2) 取組が行われる場所

山形県最上町内

(3) 取組の実施期間

平成 1 7 年度～平成 2 2 年度（6 年間）

(4) 取組により実現される行為や施設などの詳細

本町では、最上の宝の一つである“ウエルネス＝より積極的な健康”をモチーフにしたシンボルエリア（ウエルネスプラザとJR最上駅を結ぶ区域間）の整備に着手する計画にある。当該区域における現状課題は、劣悪な道路環境をはじめ、国道と中心街が防雪林によって視界が遮断されるなどがあるが、これらの解決は言うに及ばず、100万人交流にむけた町内外へのCI拠点、スロータウンの理念に立脚した新たな賑わい空間の創出、当該エリアと中心商店街等との効果的な機能提携等の重要な要素を組み入れて整備しなければならない。

これらを総合的かつ効果的に実行していくために、国の地方支分部局の担当課長からなる『特定地域プロジェクトチーム』を編成していただき、以下の事項について、調査研究と具体的な施策の展開をはかるものである。

また、本町サイドにおいても「最上町地域再生推進プロジェクトチーム」を組織化し、国のプロジェクトチームと一体となってプロジェクトの実現をはかる。

最上町地域福祉計画の課題の整理と検討

健康促進と交流促進にむけたゾーニングによる機能設計の検討

ゾーニングにもとづく交通再設計における課題の整理と検討

効果的な地域情報発信機能及びインフォメーション機能の検討

エコ空間と賑わい空間の創出にむけた検討

シンボルエリアと中心商店街との効果的な機能提携・整合性の検討

【想定されるメンバー（国の機関）】

| 省庁名 | 局名 | 部課名 |
|-------|---------|-----------------|
| 国土交通省 | 東北地方整備局 | 建政部都市・住宅整備課 |
| 国土交通省 | 東北地方整備局 | 企画部企画課 |
| 国土交通省 | 東北地方整備局 | 道路部地域道路課 |
| 国土交通省 | 東北運輸局 | 企画振興部企画課 |
| 農林水産省 | 東北農政局 | 農村計画部農村振興課 |
| 総務省 | 東北総合通信局 | 放送部放送課 |
| 経済産業省 | 東北経済産業局 | 産業部商業・流通サービス産業課 |

【特定地域プロジェクトチームの主な課題、必要性、成果】

| プロジェクトチームの課題 | 検討する必要性 | 期待する効果 |
|---|---|---|
| 最上駅周辺に集中する各種の交通形態(国道とJR路線、県道、町道)を、本町の100万人交流にむけたシンボルエリアにふさわしい体系に再構築する。 | 本町中心部への交通面におけるアクセス環境の改善が求められている。 | 交通危険地帯の解消をはじめ、防雪林の除去及び跡地利用によって、視覚面においても国道と本町中心部へのアクセス環境が著しく向上し、これまでの閉鎖的イメージから開放的イメージへの転換が期待される。 |
| 本町のシンボルエリア内における効果的な情報発信システムを確立し、町民はもとより来町者へのインフォメーション機能を含めた地域情報の提供をはかる。 | インターネット情報に限らず、看板やモニュメント等のアナログ広報やラジオ電波等の情報媒体を効果的に活用した情報提供システム(一部双方向を含む)が必要である。 | 来町者に本町の魅力紹介や体験観光メニュー、イベント紹介、健康関連インフォメーション等の情報提供によって、リピーターの確保が期待される。 |
| 本町のシンボルエリア内における100万人交流のまちを象徴するゾーン形成(福祉・医療・保健・農業・観光・商業・居住環境等の各領域における有機的な連携・融合化を具現化)をはかる。 | 100万人交流の具現化にむけて、“最上の宝”の一つである「ウエルネスプラザ」の活用が必要である。 | “ウエルネス＝より積極的な健康”と他領域の提携・融合により、個性的で魅力あふれるモデルエリアが形成され、交流促進にむけて町内全域に波及効果が期待される。 |

別紙 3

1. 支援措置の番号及び名称

201002 民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化

2. 当該支援措置を受けようとする者

最上町商工会

3. 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

(1) 取組に関与する主体

最上町 最上町商工会等

(2) 取組が行われる場所

最上町内の国道、県道、町道

(3) 取組の実施期間

平成17年度以降(通年)

(4) 取組により実現される行為や施設などの詳細

“100万人交流のまち”の具現化には、スロータウンの理念に立脚した賑わい空間の創出が不可欠である。現時点においては、最上町商工会等の経済団体が主体になり、本町の中心部である向町中心街を会場に毎年、「七夕まつり」や「最上祭」「秋の大収穫祭」等のイベントを開催しており、これらのイベントがその代表といえるが、これらはいずれも大仕掛けであり地域を代表するイベントとして定着しているが、どちらかといえば一過性的な性格から脱しきれない。

このため、来年度以降においてはこれらのビッグイベントに加え、「日曜日」のような小規模ながらも継続性のあるイベントを積極的に展開し、スロータウンの形成に資する考えにある。また、“そぞろ歩きできる商店街”や“地域文化や地域コミュニティを常時発信し得る商店街”をコンセプトに、スローマネー(地域通貨)の導入や住民提案型のイベント実施にむけて、その実現化はかるものである。

なお、今後、発出される通達の内容をふまえて、地域住民との合意形成に努めていく。

別紙 4

1. 支援措置の番号及び名称

212016 「一地域一観光」を推進する「ひと」「情報」の充実

2. 当該支援措置を受けようとする者

山形県最上町

3. 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

(1) 取組に關与する主体

最上町

(2) 取組が行われる場所

山形県最上町

(3) 取組により実現される行為や施設などの詳細

100万人交流具現化にむけて、その屋台骨となるのが観光業に他ならないが、本町における観光入れ込み客数は年々減少化の一途をたどり、なかでも温泉旅館の宿泊客が激減の傾向にある。

こうした状況から脱却するために、ソフト面におけるインフラ整備を緊急課題として取り組まなければならない。このため当町では、観光ガイドやネイチャーガイド、旅館観光業従事者の育成強化を行う「100万人交流スキルアップ研修事業」を展開することとしており、国から提供される地域づくりの先進事例等の情報や平成16年度において、支援措置である観光カリスマ塾への参加など当該支援措置を積極的に活用しながら、当町独自の研修プログラムの実践をはかり、魅力ある観光地づくりにむけた活動を展開する。

また、平成16年度において支援措置により作成される外国人対応マニュアル等の活用をはかり、世界的な俳句ブームを見据え、俳聖・芭蕉ゆかりの地としての観光資源を海外に広くアピールするとともに、外国人対応にむけた研修会を積極的に行なっていく。

別紙 5

1. 支援措置の番号及び名称

212028 まちづくり交付金の創設

2. 当該支援措置を受けようとする者

山形県最上町

3. 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

(1) 取組に關与する主体

山形県最上町

(2) 取組が行われる場所

ウエルネスプラザとJR最上駅を結ぶ区域

(3) 取組の実施期間

平成18年度～平成22年度(約5年間)

(4) 取組により実現される行為や施設などの詳細

100万人交流の具現化にむけた基盤整備となる重要プロジェクトが、本町のシンボルエリア(ウエルネスプラザとJR最上駅を結ぶ区域間)の整備である。当該区域における現状課題は、劣悪な道路環境をはじめ、国道と中心街が防雪林によって視界が遮断されるなどが挙げられるが、これらの課題解決は言うに及ばず、100万人交流にむけた町内外へのCI拠点、スロータウンの理念に立脚した新たな賑わい空間の創出等の重要な要素を組み入れて整備しなければならない。

これらを総合的かつ効果的に実行していくために、まちづくり交付金の活用を検討し、交流促進の磐石な礎を構築し、交流人口・年間100万人の目標数値の達成に資するものである。まちづくり交付金の具体的な用途として、以下の内容を検討している。

本町の100万人交流にむけたシンボルエリアにふさわしい交通環境の整備

- ・道路改修
- ・駐車場の整備
- ・防雪林区域の買収
- ・その他

効果的な情報発信システムの確立

- ・看板、ピクトグラム(絵文字・絵記号による標識や表示)
- ・健康・交流インフォメーション施設の設置(物産館、道の駅等)

- ・その他

100 万人交流のまちを象徴するゾーン形成

- ・緑地公園の造成
- ・駅前広場の改装
- ・その他

～ の施策に必要な課題調査及び設計

なお、まちづくり交付金に基づく施策にあたっては、本町で新設する「最上町地域再生推進プロジェクトチーム」を中心に、都市再生整備計画策定時に、その優先順位を決定していく。また、優先順位の決定にあたっては、長期的なビジョンと個別の費用対効果を明確にする。